

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 7 月 10 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 前沢東山線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市前沢区古城字上ノ台下 114 番 1 地先から白山字籠林 53 番 3 地先まで	新	m 26.2~9.0	m 1,434.3
	旧	15.4~7.4	1,434.3

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
- ア 場所 県南広域振興局土木部
- イ 期間 平成 21 年 7 月 10 日から同年 8 月 10 日まで

- 2 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 玉里水沢線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区田原字大日 237 番 6 地先から 240 番 4 地先まで	新	m 28.3~18.5	m 11.2
	旧	26.8~18.5	11.2

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
- ア 場所 県南広域振興局土木部
- イ 期間 平成 21 年 7 月 10 日から同年 8 月 10 日まで

- 3 (1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 456 号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺区大通り 195 番 4 地先から南大通り 5 番 2 地先まで	新	m 40.1~25.8	m 26.5
	旧	31.7~12.0	26.5
奥州市江刺区田原字大日 2 番 14 地先から字中田 94 番 3 地先まで	新	28.5~12.3	588.5
	旧	28.5~6.7	588.5

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
- ア 場所 県南広域振興局土木部
- イ 期間 平成 21 年 7 月 10 日から同年 8 月 10 日まで